

仕 様 書		
件 名	調達要求番号	9PD91A10109
航空機アスベスト除去役務	作 成 年 月 日	令和元年12月10日
	作 成 課 班	総 務 課

## 1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊群馬地方協力本部（以下「官側」という。）において実施する航空機アスベスト除去役務について規定する。

### 1.2 引用文書

この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、契約時における最新版とする。

#### 法令等

- 1) 大気汚染防止法（昭和40年法律第97号）（以下「法」という。）
- 2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下「法律」という。）
- 3) 石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）（以下「規則」という。）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 役務の内容

官側が保有する無償貸付航空器材（広報用航空機）に使用されているアスベストの除去

#### 2.1.1 役務実施場所及び数量

しんとうふるさと公園（群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1920-1）航空機1機

### 2.2 役務の作業方式

#### 2.2.1 石綿含有品目の取り外し等

契約の相手方は、石綿含有品目の取り外し及び封じ込めについて、法及び法律、規則に基づき適正に処置するものとし、判定基準は、表1（建設業労働災害防止協会マニュアルの参考による。）のとおりとする。

表1－判定基準

建材レベル	加工状態	飛散レベル	処置の必要性
レベル1	吹き付け材	高	要
レベル2	有耐火被覆板、断熱材、保温材	中	要
レベル3	成形板（ガスケット、シール材）	低	不用
レベル2 又は レベル3	緩衝材等、レベル2とレベル3との判断が困難なもの	中～低	要 （飛散の可能性有として考慮）

#### 1) 取り外し及び封じ込め品目

UH-1Bエンジン部緩衝材（建材レベル2又は3）及び同エンジン部懸念部位（建材レベル2又は3）

#### 2) 封じ込め品目

UH-1B燃料タンク部配管断熱材（建材レベル2）

3) 上記1、2)の細部については、調達要領指定書による。

#### 2.2.2 廃棄物処理

- a) 廃棄物については契約の相手方が適正に廃棄処理するものとする。
- b) 処理基準は、法及び法律、規則を遵守し、適正に処理する責任を負うものとする。
- c) 処分数量は、1 m<sup>3</sup>以下とする。
- d) 委託された産業廃棄物は、破砕、溶融又は圧縮等により処分するものとする。

- e) 産業廃棄物の収集及び運搬、併せて産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）の準備は、契約相手方が実施するものとする。
- f) マニフェストの処置は、法律で定めるところによるものとする。
- g) 契約相手方は、産業廃棄物の処分業務が完了した後、直ちに計量票及びマニフェストを契約担当官等へ提出するものとする。
- h) 官側から役務対象品の受領書を受け取り、受領側記載欄に社印等を押印後、速やかに官側へ提出するものとする。

### 2.3 履行期限

契約締結日から令和2年3月31日

### 2.4 代金の支払

完了検査確認後、適法な支払請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

## 3 検査

役務の完了検査については、完了日から14日以内を基本とし、仕様書に示された提出書類のうち官側の検査官がマニフェスト（E票）を最後に確認することにより完了するものとする。その他必要な場合は、調達要領指定書に示すものとする。

## 4 その他の指示

### 4.1 提出書類

本役務での提出書類は、調達要領指定書によって指定をする場合を除き表2のとおりとし、速やかに官側に提出するものとする。

表2-提出書類

名称	時期等	数量	提出先
役務完了届	定型様式で、完了後	1部	自衛隊群馬地方協力本部 総務課管理班
工事写真	完了後		
作業日誌	任意様式で、完了後		
マニフェスト	各段階ごと処理を終了後		
その他官側が指示するもの。			

**注** 工事写真は、(社)公共建設協会発行「工事写真ガイドブック」等を参考に作業前・作業中・完了後、官側の指示する箇所を撮影し、速やかにサービス版で整理し提出することとする。

### 4.2 保全

契約の相手方は、本契約の履行にあたり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は官側の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

### 4.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに注意を喚起するものとする。また、作業の各工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

### 4.4 その他

その他は、次による。

- a) 契約の相手方は、事故防止に万全を期さなければならないものとする。
- b) 契約の相手方は、本仕様書に規定する作業以外の事象が発生した場合は、速やかに作業を中止し、官側に申し出るものとする。
- c) 本役務に際し、履行要領及び日程等について契約担当官等と十分打ち合わせを行うものとする。

- d) 本役務の履行に伴う発生材は、全て契約の相手方が処分するものとする。
- e) 本役務の履行に際し、国又は自治体及び民間施設等の財産に損傷を与えないように十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに官側に報告するとともに、契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。

#### 4.5 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合又は明示がない事項については、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとし、役務の細部について疑義を生じた場合は、官側の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	9PD91A10109
	調達要求年月日	令和元年12月10日
	作成課班	総務課
	作成年月	令和元年12月10日
品名	航空機アスベスト除去役務	
<p>指定事項</p> <p><b>1 石綿含有品目の処置</b></p> <p><b>1.1 設置箇所</b> 別紙第1による。</p> <p><b>1.2 処置の種類</b> 石綿含有品に対する処置の種類は、次による。</p> <p>a) <b>取り外し</b> 対象からアスベスト含有品を取り除く。</p> <p>b) <b>封じ込め</b> 含有が認められた部位をそのまま残し、薬品の含浸もしくは造膜材の散布等を施すことにより、表層部又は全層を完全に被覆又は固着・固定化して粉じんが使用空間外へ飛散しないようにする工法</p> <p><b>2 調整先</b> 自衛隊群馬地方協力本部総務課管理班      TEL 027-221-4471 FAX 027-221-4473</p>		

### 石綿含有品設置箇所

#### 1 取り外し又は封じ込め品目

- 1.1 UH-1Bエンジン部緩衝材（クリソタイル含有） 建材レベル2又はレベル3  
※エンジン部分の開閉は官側で行う。



- 1.2 UH-1Bエンジン部の懸念部位（建材レベル2又はレベル3）



## 2 封じ込め品目

UH-1B燃料タンク部配管断熱材（クリソタイル含有） 建材レベル2

